

桜づつみにおける植栽手法に関する研究

業務部 部長 中村 靖雄

業務部 参事 小林 範之

1. はじめに

近年我が国では、高度経済成長を通じた物質的欠乏からの開放や、西欧レベルの福祉水準の達成等を背景に、「豊かさ」の論議が盛んになってきた。

河川事業においても、こうした現状から従来の治水機能の効率的拡充を最優先としてきたやり方に加え、新たに「豊かさ」の実現をふまえた良好な水辺空間の創造や豊かな自然環境の保全・創出が、河川管理者にとっての重要な課題となってきた。

桜づつみモデル事業は、こうした河川事業の大きな流れの中で、堤防の強化、補強等を目的として設置される堤防側帯に、桜等の植栽・整備を行うことにより、良好な水辺空間の形成を図り、地域住民の憩いの場、潤いややすらぎの場を提供する等の目的で昭和63年度より実施されている事業である。

本研究は、「桜づつみモデル事業」等により堤防に桜等の樹木を植栽することにより良好な水辺空間の整備を行うにあたって必要な、修景手法、植栽計画、植栽基盤、施工方法、維持管理等について、文献や事例等の調査を行うとともに、それらを河川の現場担当者等に普及、啓発するための「桜づつみ手引書（案）」を作成することを目的として実施したものである。

2. 研究の手順

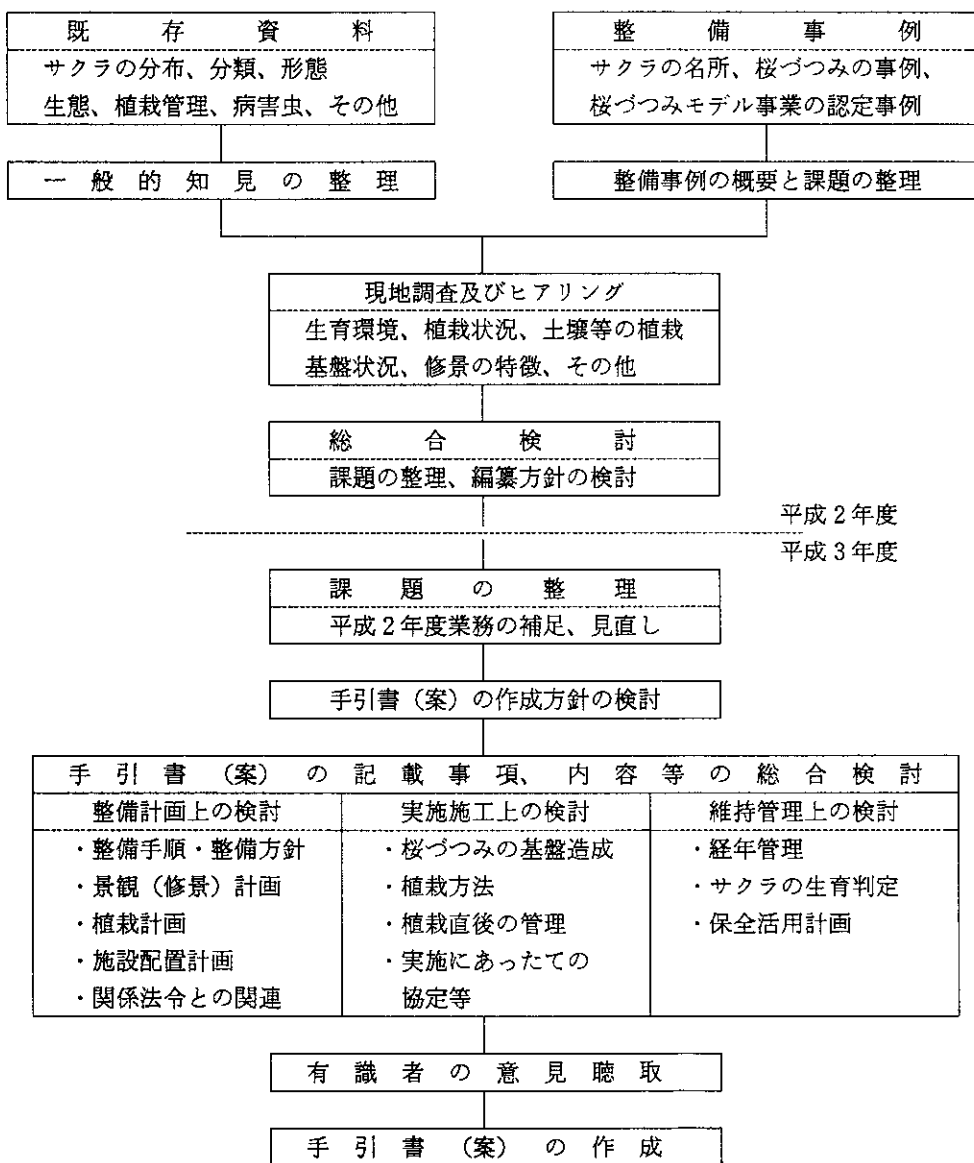
研究は図1のフローに示す手順に従い2ヶ年度で実施した。

サクラの分布や分類、生態といった特性については、既存の資料を収集し整理、把握を行った。

また、桜づつみの整備計画や維持管理等、実務に関連する事項についての参考とするため、桜の名所や既に桜づつみモデル事業で整備された箇所等を対象

に、アンケート調査による整備事例の調査を行った。

そして、これらの成果をもとに、桜づつみ整備にあたっての課題や問題点等を検討し、最後にこうした桜づつみの整備を円滑に行うための参考として、現場担当者への普及、啓発を図るための「桜づつみ手引書（案）」の作成を行った。



平成2年度
平成3年度

図1 調査のフロー

3. 調査の実施

3.1 既存資料調査

既存の文献等を収集し、サクラに関する一般的知見等について、次の事項を整理した。

- ① サクラの分類
- ② サクラの分布
- ③ サクラの形態的特徴
- ④ サクラの生態
- ⑤ 植栽、管理
- ⑥ 主要な病虫等
- ⑦ その他

3.2 整備事例調査

サクラの名所から77件、桜づつみモデル事業として認定された地区から105件の合計182件について、整備の経緯や整備の概要を中心としたアンケート調査を実施し、整備事例として整理した。

3.3 現地調査及びヒアリング

アンケートにより調査した事例の中から、次の5ヶ所について現地調査を実施し、また実際に整備や管理に係わった方からのヒアリングを実施した。

〈現地調査実施箇所〉

(直轄モデル事業より)

- ・青森県弘前市 岩木川
- ・兵庫県龍野市 揖保川

(桜の名所より)

- ・秋田県角館町 檜木内川堤
- ・兵庫県西宮市 夙川公園、夙川河川敷緑地

4. 桜づつみ手引書（案）の作成

4.1 手引書（案）の作成方針

3で述べた調査・検討の結果をもとに「手引書（案）」の作成方針をつぎのとおりとして、構成や記述内容についての検討を行うこととした。

- ① 手引書（案）は、主として河川事業に係る現場担当者等、サクラ等の樹木や造園について専門的な知識を持たない者を対象とする。
- ② 整備の方法等を規制するような限定的な記述はせず、自由な発想の参考となるよう配慮する。
- ③ 桜づつみ整備の入門書的なものとするため、あまり専門的にならないよう一般的な内容を広く収集する。

4.2 手引書（案）の構成

手引書（案）の作成方針をふまえ、手引書（案）の構成については表1のとおりとした。

表1. 手引書（案）の目次

桜づつみ手引書（案）の目次

<p>1. 総則</p> <p>1.1 目的</p> <p>1.2 適用範囲</p> <p>1.3 運用方針</p> <p>2. 桜づつみ整備の意義</p> <p>2.1 意義</p> <p>2.2 桜づつみモデル事業</p> <p>3. 桜の特性</p> <p>3.1 分布</p> <p>3.2 分類</p> <p>3.3 形態的特徴</p> <p>3.4 生態的特徴</p> <p>4. 桜づつみの整備計画</p> <p>4.1 配慮すべき基本的事項</p> <p>4.2 桜づつみ整備の手順</p> <p>4.3 桜づつみ整備の基本方針</p> <p>4.4 景観（修景）計画</p> <p>1) 手順</p> <p>2) 基本方針</p> <p>3) 視点場の設定</p> <p>4) 景観要素の分析</p> <p>5) 景観設計の実施</p> <p>4.5 植栽計画</p> <p>1) 手順</p> <p>2) 基本方針</p> <p>3) 植栽位置・配置</p> <p>4) 植栽樹種の適性</p> <p>5) 植栽樹種の選定</p> <p>6) 植栽本数</p> <p>7) 植栽時期</p> <p>8) 植栽形式</p> <p>9) 植栽工程</p>	<p>4.6 施設配置計画</p> <p>1) 手順</p> <p>2) 基本方針</p> <p>3) 施設の種類</p> <p>4) 施設の配置</p> <p>4.7 関係法令との関連</p> <p>5. 桜づつみの実施施工</p> <p>5.1 実施施工の手順</p> <p>5.2 桜づつみの基盤造成</p> <p>5.3 植栽方法</p> <p>1) 植え付けの手順</p> <p>2) 移植の手順</p> <p>5.4 植栽直後の管理</p> <p>5.5 実施にあたっての協定等</p> <p>6. 桜づつみの維持管理</p> <p>6.1 経年管理</p> <p>1) 施肥</p> <p>2) 剪定</p> <p>3) 病害虫の防除</p> <p>4) 鳥害対策</p> <p>5) 落花・落葉の清掃</p> <p>6) 下草刈り</p> <p>7) 風害・雪害対策</p> <p>8) 補植</p> <p>9) その他</p> <p>6.2 桜の生育判定</p> <p>6.3 保全活用計画</p> <p>1) 保全計画</p> <p>2) 活用計画</p> <p>7. 桜づつみ事例の紹介</p>
---	--

5. 桜づつみ手引書（案）の概要

本研究の成果として作成された「桜づつみ手引書（案）」の概要を以下に示す。

5.1 総則

本手引書（案）は、強化または補強した堤防等への桜等の樹木の植栽による整備やその保全にあたっての基本的かつ技術的な考え方、留意事項を示すもので、「桜づつみモデル事業実施要綱」（平成元年5月29日、建設省河川局長通達）による堤防側帯の他、掘込河道の河岸及び高規格堤防においても同様の整備・保全をする際の参考となるものとした。

5.2 桜づつみ整備の意義

桜づつみの整備は、治水機能の向上と、河川及びその周辺の修景、緑化の推進、親水機能の向上を推進することにより、良好な水辺空間の形成を図り、地域住民の憩いの場、潤いややすらぎの場を提供する等の役割を担うものである。

桜づつみモデル事業は、河川管理者と市町村が共同して桜づつみを設置する事業をいい、その場合の桜づつみとは、良好な水辺空間の形式を図り、併せて堤防の強化、補強の整備のために設置する堤防側帯を指すとされている。

5.3 桜の特徴

サクラは北海道から沖縄まで日本各地にその気候に適応して自生種が分布する。自生種だけで100種類以上あり、これらをもとに育成された園芸品種は300種以上といわれている。

自生種の分類は、特性により図2に示すように大きく6群に分けられている。

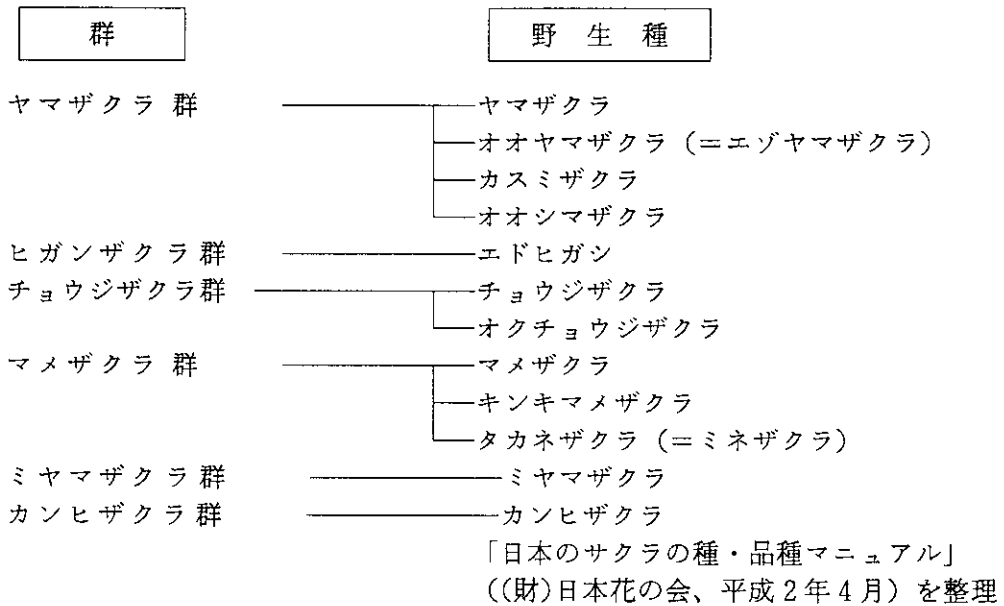


図2 自生種の種類

サクラの形態的特徴については、成木時の大きさや樹形、花の色や花弁数、開花時期等で分類されている。

また、サクラの一般的な生育環境としては、日当りの良い適潤な肥沃土壌を好み、大気汚染や潮害、病虫害等には比較的弱いとされている。

5.4 桜づつみの整備計画

桜づつみの整備を計画するにあたっては、対象河川と地域の概要等、配慮すべき事項の調査を行い、施工後の維持管理についても考慮の上で計画することが望ましい。

また、整備計画の中では事業の認定申請から施工供用までの各段階での作業をふまえ、手戻りのない計画とすること。良好な水辺空間形成のため、景観計画や植栽計画が重要であり、河川管理上の基準との整合をとりながら十分な検討を行う必要がある点が、桜づつみ整備計画の特徴と考えられる。

5.5 桜づつみの実施施工

桜づつみの実施施工は、桜づつみ整備の施工計画に基づき、植栽基盤の整備、施設施工、植栽の順に進められているが、植栽については季節的な適期があることから、施工計画上での配慮が必要と考えられる。

また、植栽苗木の選定や土壌の管理等特殊な作業もあることから、施工場所の環境条件等をふまえ、適切な対応が必要である。

5.6 桜づつみの維持管理

桜づつみの施工完了後、サクラの植栽木等の維持管理について一般的事項を述べる。

桜の管理には、施肥や整枝、剪定、病虫害防除、除草、清掃といった経年的管理と、被害木の補植や気象害対策等のその時々に行う管理項目とがある。

サクラは、一旦根付けばあまり過保護にならない程度の管理で十分であるといわれるが、花期が終わった後の清掃や施肥、人が集まる場所に植栽されることが多いことから、その場合の根の保護等への配慮が必要である。

また、管理体制については、地域に密着した形で整備することで、地元の協力を受けやすいものとし、また、行政側ではそうした地域の活動をバックアップする体制作りが重要である。

6. おわりに

本研究でとりまとめた「桜づつみ手引書（案）」については、実際に事業に係わる現場担当者の利用を前提として、できるだけ広範囲な内容で、特に専門的知識を必要としないよう配慮した。そのため、内容的には一般的なものとなっている。これを入門書として、さらに各人の創意工夫を生かした桜づつみの整備が行われることを希望する。

なお、本研究にあたってご協力を頂いた建設省九州地方建設局に感謝申し上げます。また、本手引書（案）の作成にあたっては、(財)日本さくらの会を通じて次の3人の専門家の方々に監修をお願いした。3人の先生方からの適切なご指導、ご助言に対し心より感謝いたします。

- ・小林義雄（(財)日本さくらの会理事）……………桜全般
- ・油井正昭（千葉大学園芸学部助教授）……………修景及び整備計画
- ・佐野藤右衛門（桜研究家、(財)日本さくらの会評議員）……………造園、植栽関係